

第 8 号議案

令和元年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度志木市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6, 8 3 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 6 7, 7 6 4 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 1 4 日提出

志木市長 香 川 武 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		158,934	△6,833	152,101
	1 一般会計繰入金	158,934	△6,833	152,101
歳入	合計	974,597	△6,833	967,764

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合 納 付 金		927,903	△6,833	921,070
	1 後期高齢者医療広域連合 納 付 金	927,903	△6,833	921,070
歳 出	合 計	974,597	△6,833	967,764

令和元年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

1 総括表

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	786,060		786,060
2 繰入金	158,934	△6,833	152,101
3 繰越金	25,800		25,800
4 諸収入	3,803		3,803
歳入合計	974,597	△6,833	967,764

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	23,393		23,393				
2 後期高齢者医療広域連合納付金	927,903	△6,833	921,070			△3,714	△3,119
3 諸支出金	3,301		3,301				
4 予備費	20,000		20,000				
歳出合計	974,597	△6,833	967,764			△3,714	△3,119

2 歳 入

款) 2 繰入金

項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説 明
		区 分	金 額	
1 事務費繰入金	△3,119 (36,452) (33,333)	1 事務費繰入金	△3,119	2 広域連合負担金 (保 険 年 金 課) △3,119
2 保険基盤安定繰入金	△3,714 (122,482) (118,768)	1 保険基盤安定繰入金 繰入金保険料軽減分	△3,714	1 保険基盤安定繰入金保険料軽減分 (保 険 年 金 課) △3,714
計	△6,833 (158,934) (152,101)			
歳入合計	△6,833 (974,597) (967,764)			

3 歳 出

款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説 明
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢者 医療広域 連合納付金	△6,833 (927,903) (921,070)			△3,714	△3,119	19 負担金補助 及び交付金	△6,833	
				繰 △3,714	△3,119			1 後期高齢者医療広域連合納付金 (保険年金課) △6,833
								19負担金補助及び交付金 負担金 △6,833 保険料減額分負担金 (△3,714) 後期高齢者医療広域連合負担金 (△3,119)
計	△6,833 (927,903) (921,070)			△3,714	△3,119			
歳出合計	△6,833 (974,597) (967,764)			△3,714	△3,119			